

平塚市地方卸売市場運営審議会議事録

平成19年8月10日開催

出席委員9人 岩田、山口、行川、花原、酒井、山田、三壁、片倉、田中委員

会長： 議題（1）市議会選出の副会長が退任されたので、新たに副会長を選任したいがだれか候補者はいないか。

委員： 今まで市議会選出の委員が副会長になっているので、市議会選出の委員にお願いしたい。

会長： 市議会選出の委員にとのことですが。市議会選出の委員の方でしょうか。

委員： 先輩の岩田委員をお願いします。

会長： 副会長に岩田委員との事ですがいかがでしょう。よければ拍手をもって承認といたします。

全員： 拍手

会長： 満場一致の拍手でしたので副会長は岩田委員に決まりました。

岩田委員： 一生懸命任を全うしますのでよろしくをお願いします。

会長： 議題（2）平成18年度市場取扱状況について開設者から報告してください。

みなと水産課長： 資料に基づき説明する。18年度は17年度と比較して取扱数量でマイナス9.9%、取扱金額でマイナス6.6%であった。

これは定置網漁家が1ヶ統休業していたのと魚価が低価安定傾向にあったのが要因と思われる。今後は休業していた定置網も再開したので地元水揚げ量も増えてくるとと思われる。開設者として市民への安心・安全な生鮮食料品の供給を目指していきたい。

会長： 開設者から報告がありましたが、質問はあるか。

質問無し

会長： 質問無いので、次、卸売業者から営業報告をしてください。

委員： 資料に基づき説明する。ここ数年売上げは落ちている。これは県内の卸売市場ほぼ同じである。3年間の累積赤字は4,500万円あった。去年は人員削減、賞与ゼロ、全職員の給与カット等を行い何とかしのいだ。決算で今まで経常損失だったものが今期は経常利益が出た。ただ昨年8人が退職したため退職金が大幅に増えてしまった。今年は職員寮を売却し、負債超過に充てた。6月現在の負債超過は600万円程に縮小している。また他の市場と比べて利益率が低いので職員に意識改革を求め利益率向上を目指している。今期はシラスが獲れていること、定置網が復活し地元水揚げが増えていることなど明るい兆しがある。これからは販路拡大のため地元有力なスーパー「しまむら」と取引の倍額増をめ

ざしたい。

会長： 卸売業者から報告がありました。質問はあるか。

質問無し

会長： 質問無いので、次、議題（３）その他、何かありますか。

委員： 市場狭隘のため、荷さばき場が欲しい。現在は取引商品をトラックに積み込むため一時的に駐車場に置いている。しかし野天のため雨に濡れたり、直射日光に当たったりして品質管理上大きな問題がある。先ほど報告したスーパー「しまむら」と取引するためには屋根のある荷裁場が不可欠である。みなと水産課にも要望してあるが、法的な制約等いろいろあるようで相当期間がかかると聞いている。そこで卸売業者自らが簡易な仮設な物を作りたいと思っている。市場審議会の問題として取り上げ市当局に要望したい。審議会に後押しをしてもらいたい。

委員： 7月29日の豪雨の時市場は冠水したのか。豪雨の時の対応か。

委員： そういう大雨時の対策としての屋根ではなく、日常的な雨や直射日光を遮るもので、品質管理上どうしても必要なものです。

委員： 品質管理のため審議会として取り上げてもいいでしょう。

委員： 食品の安全・安心から屋根のある荷さばき場は必要だと思います。

委員： 得意先も平塚魚市場なら安心だということを示したい。審議会として市に要望できるか。

経済部長： 審議会は独立した行政機関なので要望はできる。

みなと水産課長： 仮設ではという事だが仮設でも時間はかかる。柱のある荷さばき場を作るといろいろな手続きがあり、相当期間がかかるので現在の建屋にひさしを伸ばし、日除けのような柱のない構造にしたら出来るのではないかと。柱があるとなると法的な規制も絡んでくるので直ぐというわけにはいかない。

委員： そのへんを審議会として市に要望したい。法を曲げてまでといわないが柔軟に解釈してもらいたいということです。

会長： 食の品質管理に係ることなので審議会として取り上げたいが皆さんいかがでしょうか。

委員： 取り上げて要望したらいいと思う。

委員： 審議会の意見としていい事だと思います。

会長： では審議会として荷さばき場のこと取り上げ支援していきましょう。

委員： よろしくお願いします。

会長： 他に何かありませんか。

委員： なし。

会長： ではこれで審議は終了とします。皆様ありがとうございました。